

新料金（令和元年10月1日～）

松江市矢田体育館 体育館 利用料金

占有利用

利用区分	時間区分	9時から19時	19時から22時	時間外
		(1時間につき)	(1時間につき)	(1時間につき)
一般・高校生	平日	1,200円	1,800円	1,430円
	土日・休日	1,440円	2,160円	1,710円
中学生以下・高齢者・障がい者	平日	600円	890円	710円
	土日・休日	720円	1,060円	850円
アマチュアスポーツ以外の催しもの	平日	9,010円	13,510円	10,810円
	土日・休日	10,810円	16,210円	12,970円

- 床面積を区分して利用する場合は、表中の基準額に利用する面積の割合を乗じた額とする。（10円未満切り捨て）※区分利用の最小面積は、施設ごとに管理者が指定する。
- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。
- 照明設備利用料金は、基準額を含む。

個人利用

一般・高齢者	1時間につき 100円
高校生以下・障がい者	1時間につき 50円

- 占有利用されていない場合のみとし、事前予約の受け付けは行わない。

現料金

松江市矢田体育館 体育館 利用料金

占有利用

利用区分	時間区分	9時から19時	19時から22時	時間外
		(1時間につき)	(1時間につき)	(1時間につき)
一般・高校生	平日	1,180円	1,770円	1,410円
	土日・休日	1,410円	2,120円	1,690円
中学生以下・高齢者・障がい者	平日	590円	880円	700円
	土日・休日	700円	1,050円	840円
アマチュアスポーツ以外の催しもの	平日	8,850円	13,270円	10,620円
	土日・休日	10,620円	15,920円	12,740円

- 床面積を区分して利用する場合は、表中の基準額に利用する面積の割合を乗じた額とする。（10円未満切り捨て）※区分利用の最小面積は、施設ごとに管理者が指定する。
- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。
- 照明設備利用料金は、基準額を含む。

個人利用

一般・高齢者	1時間につき 100円
高校生以下・障がい者	1時間につき 50円

- 占有利用されていない場合のみとし、事前予約の受け付けは行わない。